

2024年総合生活改善 第7回中央戦術委員会 ＜確認事項＞

1. 全体の解決状況

☆ 自動車総連全体の解決目標としていた4月末以降も中小組合を中心に粘り強い交渉を重ねてきた結果、6月21日時点で集計対象1,045組合の94.5%にあたる988組合が、賃金・年間一時金等について妥結又は妥結方向となっている。

1) 月例賃金

- ・ 個別賃金については591組合が要求し、現時点で121組合が回答を引き出している。
- ・ 平均賃金については、賃金カーブ維持分と賃金改善分を合わせた引き上げ額全体の平均は11,053円。賃金改善分の獲得割合は93.4%、平均獲得額は7,745円となっている。

2) 企業内最低賃金

- ・ 現時点では2組合で新規締結、437組合で締結水準の引き上げに至っている。締結額の平均は177,758円と、前年同時期(170,106円)から引き上がっている。

3) 働き方の改善

- ・ 誰もが働きやすい職場環境の実現や職場風土の改善、職場コミュニケーション不足の解消などを中心に論議の結果、生産性の向上に繋がる働き方や職場課題の解決に向けた取り組みを加速させている。

4) 年間一時金

- ・ 年間協定による回答を引き出した835組合における年間回答月数の平均は4.62ヵ月となっている(前年同時期4.47ヵ月)。その内、343組合が5ヵ月以上を獲得しているとともに、前年と月数比較可能な組合の内、673組合が前年以上の回答を獲得している。

5) 非正規雇用で働く仲間

- ・ 非正規雇用で働く仲間の処遇改善に取り組んだ組合は505組合であり、うち、現時点で何らかの進展があった組合は270組合となっている。
- ・ 賃金回答の平均額は時給52.2円(昨年同時期36.3円)であり、月額換算すると現時点で正規組合員と同等レベルの賃金改善額となっている。

6) 価格転嫁などの企業間取引に関する取り組み

- ・ メーカー等大手の交渉で引き出した経営側の価格転嫁に対する前向きな考え方や発言を共有したことで中小組合の満額回答を引き出した事例もある。メーカー等主要組合の交渉結果と価格転嫁等の取り組みが、中堅・中小組合の賃上げに繋がりを見せている。

2. 今後の進め方

- ☆ 今次取り組みの解決状況については、現時点では94.5%（前年93.2%）と、前年同時期を上回る解決状況になっている。
- ☆ 未解決組合については、各労連の個別サポートのもと、要求を満たし得る最大限の回答引き出しに向け、最後の追い上げを図るとともに速やかな解決を目指す。
- ☆ 今後は中央執行委員会にて最後まで取り組みをフォローしていくことを前提に、本日をもって中央戦術委員会による交渉体制を解除することをここに確認する。

以 上